

入札制度が変わりました

- 暴力団員等※や、役員に暴力団員等※がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等※から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

※注意! 「陳述」欄の「☐ 自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 22 日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 鷺 坂 厚 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 5 月 14 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 5 月 21 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 5 月 28 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 6 月 11 日 午前 10 時 00 分 場 所 さいたま地方裁判所越谷支部
特別売却 実施期間	令和 7 年 6 月 2 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 6 月 6 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 22 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。 なお、入札期間最終日の入札受付は、午後 5 時で終了となります。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14, 140, 000 11, 312, 000	一括	2, 828, 000	53, 464	0
1	1, 420, 000				
2	12, 720, 000				



物件目録

- | | | | |
|---|------|--------------------------------|------------------|
| 1 | 所在地 | 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台 | |
| | 地番 | 4 6 2 番 2 5 5 | |
| | 地目 | 宅地 | |
| | 地積 | 1 6 5 . 4 3 平方メートル | |
| 2 | 所在地 | 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台 4 6 2 番地 2 5 5 | |
| | 家屋番号 | 4 6 2 番 2 5 5 | |
| | 種類 | 居宅 | |
| | 構造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 | |
| | 床面積 | 1 階 | 5 0 . 2 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 5 . 3 6 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月 6日

さいたま地方裁判所越谷支部

裁判所書記官 清 水 智 彦

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、BITのお知らせメニューにも掲載されています。）

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台 |
| | 地 番 | 4 6 2 番 2 5 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台 4 6 2 番地 2 5 5 |
| | 家屋 番号 | 4 6 2 番 2 5 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 2 2 平方メートル
2 階 4 5 . 3 6 平方メートル |



令和6年(ケ)第94号

令和6年11月5日受理

令和6年11月27日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所越谷支部

執行官 佐藤 公康

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|--------------------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台 | |
| | 地 番 | 4 6 2 番 2 5 5 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 6 5 . 4 3 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台 4 6 2 番地 2 5 5 | |
| | 家屋 番号 | 4 6 2 番 2 5 5 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 0 . 2 2 平方メートル |
| | | 2 階 | 4 5 . 3 6 平方メートル |



(土地・建物用)

不 動 産 の 表 示	「物件目録」のとおり					
住 居 表 示	北葛飾郡杉戸町大字木野川４６２番地２５５					
土 地	物件１					
現 況 地 目	☒ 宅地（物件１） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ 雑種地（物件 ）					
形 状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり					
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が物件１の土地に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
下記以外の建物 （目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）					
そ の 他 の 事 項	その他の事項記載のとおり					
建 物	物件２					
種類，構造及び 床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐種 類： ☐構 造： ☐床面積：１階 平方メートル ２階 平方メートル					
物件目録にない 附 属 建 物	☒ ない ☐ ある { 種 類： 構 造： 床面積： }					
占 有 者 及 び 占 有 状 況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が本建物を 居宅（空き家）として占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり					
上記以外の敷地 （目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）					
そ の 他 の 事 項	その他の事項記載のとおり					
執 行 官 保 管 の 仮 処 分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }					
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり					

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(2枚目)

その他の事項

■物件 1 関係

- 1 本土地に接道する地番 462-621, 同 263, 同 663 は杉戸町の所有する公衆用道路であり, 通行に支障はない。
- 2 本土地と隣接地の境界については塀や道路との接面等により区分されており区画は明確である。
- 3 本土地上には雑草が繁茂し, 債務者兼所有者のものと思われる動産が残置されている (写真⑰⑱参照)。

■物件 2 関係

- 1 建物の維持管理状態はおおむね経年相応と考えられるが、リビングのクロスにペットによるものと思われる傷みが見られた (写真⑤参照)。
- 2 物件内の入り口ドアと壁の計 2 カ所にこぶし大の損壊が見られた (写真⑭参照)。
- 3 室内には家財や生活用品等の残置がある (写真④⑬参照)。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(3 枚目)

執行官の意見

- 1 目的物件の状況は、公図、地積測量図、建物図面（各階平面図）、土地建物位置関係図、建物見取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 目的物件の占有関係については、現況から 2 枚目記載のとおり認定した。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

(調査経過用)

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和6年11月6日(水) 10:30-10:40	物件所在地	物件確認 外観調査・占有確認
令和6年11月21日(木) 10:05-10:10	さいたま地方法務局 春日部出張所	隣接土地の全部事項証明書取得
令和6年11月22日(金) 10:00-10:45	物件所在地	物件調査 写真撮影(評価人, 解錠技術者, 立会 人同行)

(特記事項)

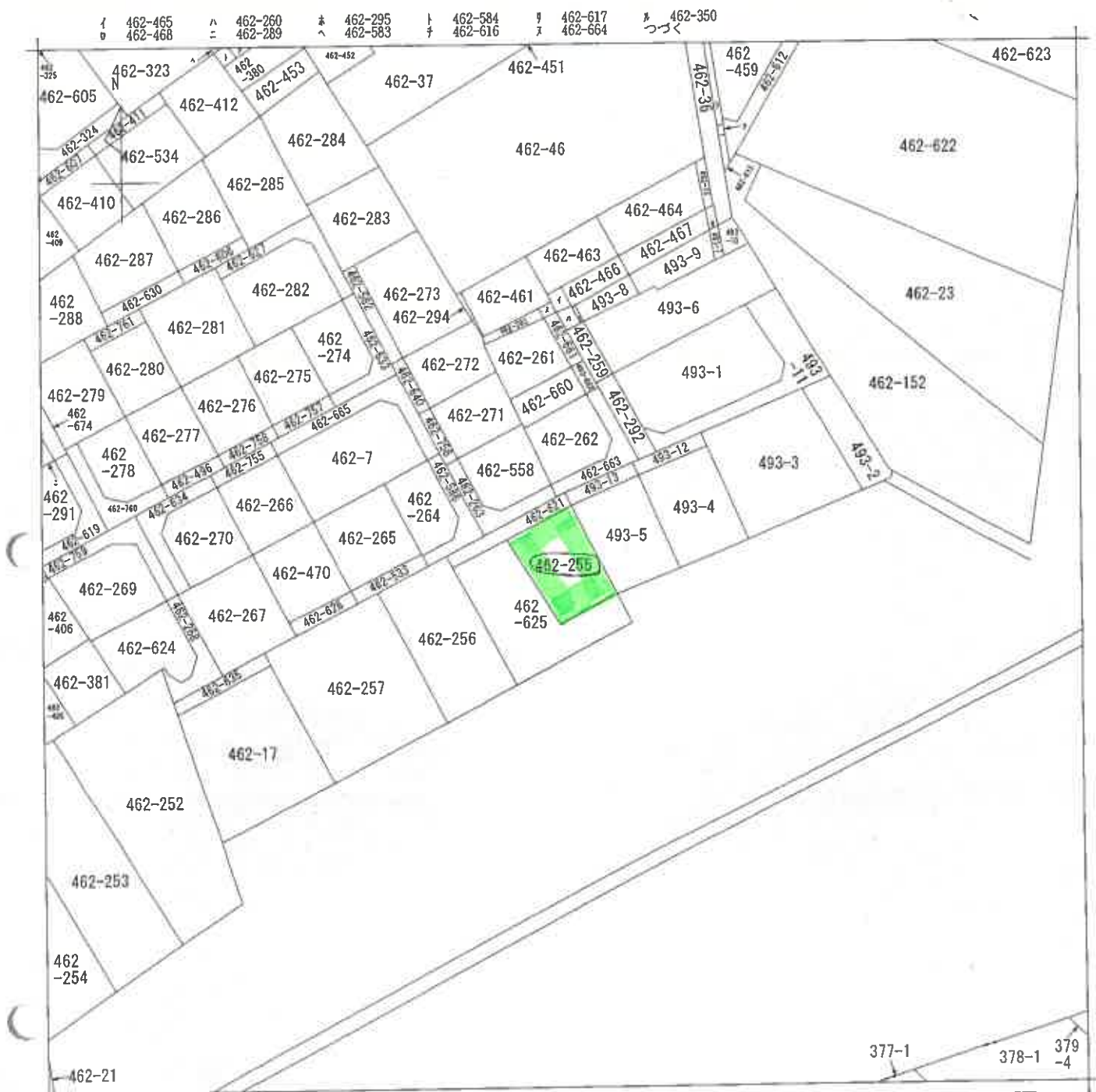
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていることも予想されたので、立会人及び解錠技術者を
同行して臨場した。

☒ 令和6年11月22日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に解錠させて
建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

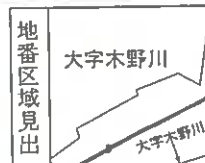
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

A3判をA4判に縮小



A 大字木野川
B 大字木野川

請求部	所在	北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台					地番	462番255		
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局春日部出張所管轄)

令和6年9月2日

福岡法務局

地図整理番号：M62830

登記官

(1/2)

(6-1 枚目)

A3判をA4判に縮小

登記年月日：令和3年5月17日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方方法務局発日部出張所管轄)
令和6年9月2日 福岡法務局

(7 枚目)

登記官

A3判をA4判に縮小

地積測量図

地番	462-255
土地の所在	北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台

求積表

地番	④ 462-255	Xn	Yn	Yn-1-Yn-1	Xn - (Yn-1-Yn-1)
N0		498.947	511.905	0.919	458.53293
K17		482.079	512.271	-1.238	-596.813802
P1		481.976	510.667	-8.033	-3971.713208
K39		480.511	504.238	-10.353	-4974.730383
K20A		496.581	500.314	7.114	3532.677234
K18		498.914	511.352	11.591	5782.912174
		合計			330.864308
		合計面積			165.43 m ²

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
K7	499.711	522.546	コンクリート杭
K71	482.922	522.815	コンクリート杭
Q1	474.646	510.244	コンクリート杭
T1	500.000	500.000	金属杭
T3	499.010	509.556	金属杭

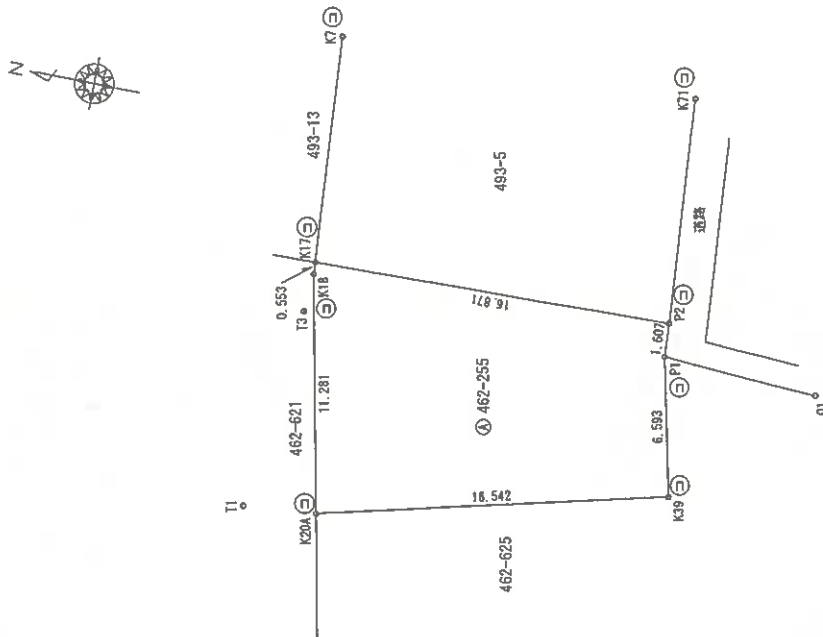
測量年月日	令和3年4月8日
座標系	任意

凡例	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号	境界線の種別	記号
⑤	杭	⑦	金属杭	⑧	杭	印
⑥	コンクリート杭	⑨	金属杭			
⑦	プラスチック杭	⑩	金属プレート			

作成者 [redacted] (令和3年5月12日作成)

申請人

縮尺 1/250



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方建設局春日部出張所管轄)

令和6年9月2日

福岡建設局

登記書

(8枚目)

A3判をA4判に縮小

各階平面図

1階

①	1,800 × 0,900	=	1,620,000
②	7,200 × 6,300	=	45,360,000
③	3,600 × 0,900	=	3,240,000
計			50,220,000

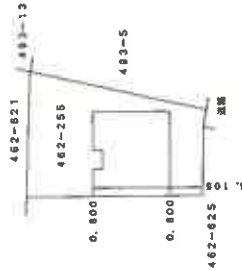
床面積 50.22 m²



2階

①	7,200 × 5,400	=	38,880,000
②	2,600 × 1,800	=	4,680,000
計			43,560,000

床面積 45.36 m²



家屋番号 462番255

建物の所在 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台462番地255

建物図面

作成者

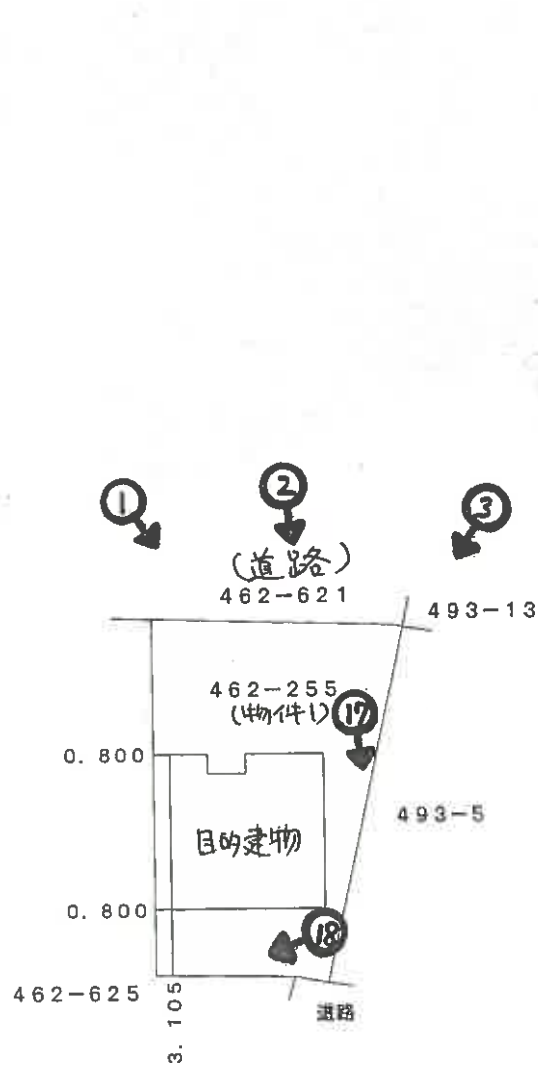
縮尺 1/250

申請人

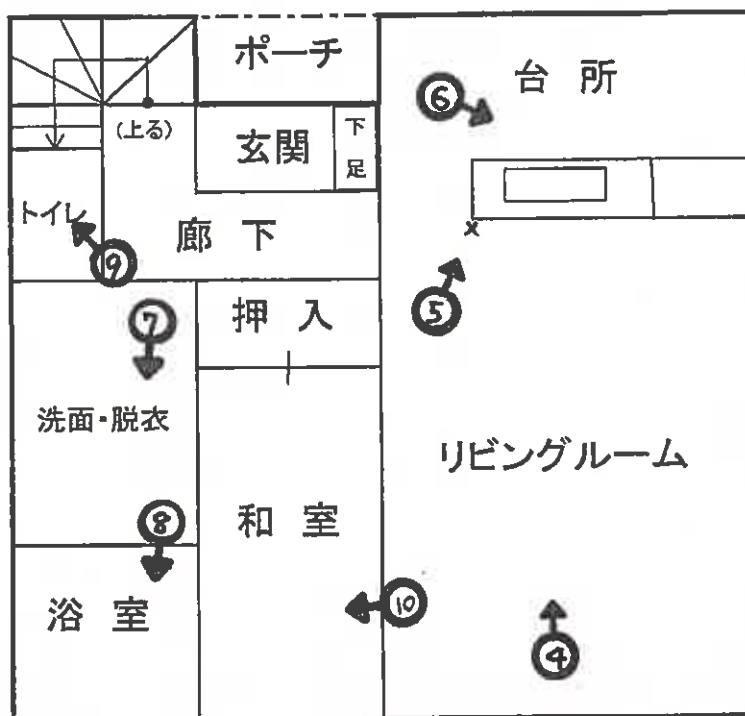
縮尺 1/500

土地建物位置関係図

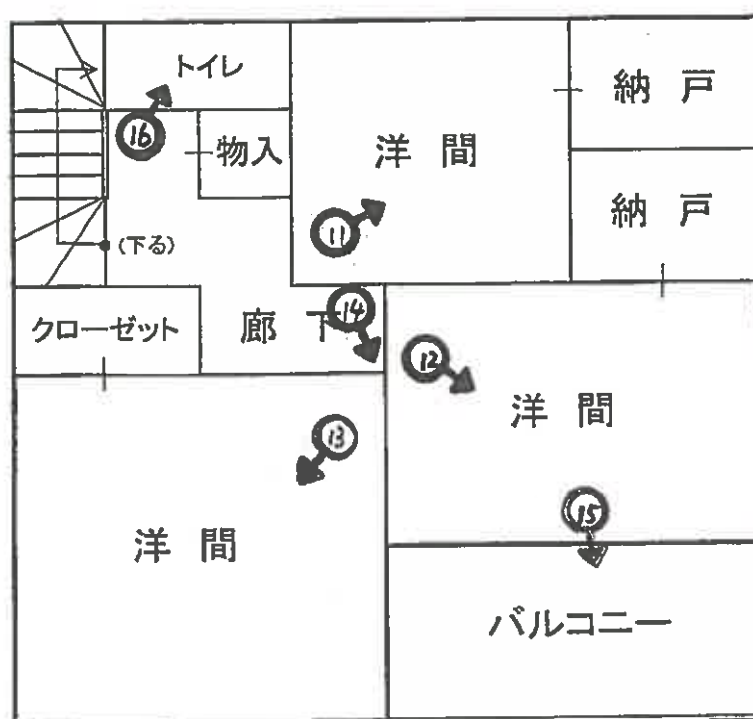
(写真撮影位置 ○→)



6(ケ)94 建物間取図(見取図)



1階



2階

(10 枚目)



物件2

①

物件1付近



②



③

(// 枚目)



④



ペットによる
ものと思われる
損壊

⑤



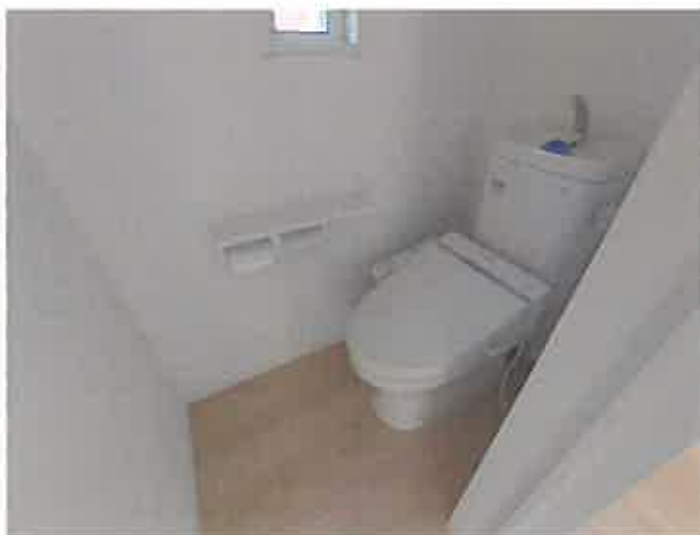
⑥



⑦



⑧



⑨

(13 枚目)



⑩



⑪



⑫

(14 枚目)



⑬



こぶし大の損壊

⑭



⑮

(15 枚目)



16



17



18

(16 枚目)

令和6年 (ケ) 第94号

令和6年11月22日 現地調査

令和6年12月24日 評価

さいたま地方裁判所越谷支部

評価書

評価人 不動産鑑定士

三田 和巳

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台 |
| | 地 番 | 4 6 2 番 2 5 5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 6 5 . 4 3 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台 4 6 2 番地 2 5 5 |
| | 家屋 番号 | 4 6 2 番 2 5 5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造ルーフィングぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 2 2 平方メートル
2 階 4 5 . 3 6 平方メートル |

第1 評価額

一括価格（合計）	
金14,140,000円	
内訳価格	
物件1（土地）	金1,420,000円
物件2（建物）	金12,720,000円

①一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。

②内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

③物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積		
番号	特 記 事 項		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(物件 1)

位置・交通	東武伊勢崎線 東武動物公園 駅の 東 方約 7.7 km (道路距離、以下同じ)に位置する。	
付近の状況	市街化調整区域内に戸建住宅がまとまる住宅地域である。接近条件としては、泉小学校まで約1.2km、東中学校まで約2.6km。	
主な公法上の 規制等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない 一般的な規制)	都市計画区分	市街化調整区域
	用途地域	指定なし
	建蔽率	60%
	容積率	200%
	防火規制	なし
	その他の規制	—
画地条件 (規模、形状等)	地積 形状 地勢 その他	165.43㎡ 長方形 平坦 普通
接面道路の状況	北側幅員約4m町道(建築基準法上の道路)に接道している。※道路幅員は巻尺による簡易計測による。接面道路より約30cm高位。なお、南側幅員約1.8m未舗装通路にも接面している(建築基準法上の道路ではない。次頁特記事項参照)。	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている(次頁特記事項参照。)	
供給処理施設	上水道 ガス 下水道	あり なし あり

特記事項	1. 物件1土地について、杉戸町建築課にて調査したところ、令和3年6月16日付 第0300050号にて都市計画法第34条11号の開発許可を受けた記録が残されているとの事。今後、地上建物の建替等の詳細については、杉戸町建築課と協議されたし。 2. 物件1及び2土地と隣接地との境界のブロック壁や利用状況を基に概測の結果、本件土地の形状は法務局備付の公図のとおりと推定され、地積については登記記載のとおりと推定される。 3. 物件1は南側幅員約1.8mの未舗装通路にも接面しているが、建築基準法上の道路には該当しない(物件1より約1m以上低位。)。 4. 杉戸町教育委員会社会教育課にて調査したところ、物件1は周知の埋蔵文化財包蔵地(向台遺跡)に該当し、地上建物の建替などに当たっては、試掘等の必要がある。詳細については同課に相談されたし。 5. 杉戸町ホームページ掲載の洪水ハザードマップ(利根川、江戸川2024年1月更新)によると、物件1は浸水想定区域として表示されている。
-------------	--

2. 建物の概況・利用状況 (物件 2)

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日	令和3年10月14日 新築(登記記載)
	経過年数	約 3 年
	経済的残存耐用年数	約 22 年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	ルーフィングぶき
	外 壁	サイディング貼
	内 壁	クロス貼、その他
	床	フローリング敷、その他
	設 備	電気、給水等。
	その他	— ※アスベストの存否は不明。
床面積(現況)	前記第3目的物件欄のとおり。	
現況用途等	前記第3目的物件欄のとおり。	
品 等	使用資材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態	室内ドアに破損箇所あり。室内壁にこぶし大の損傷箇所等あり。全体的に経年程度の汚れ、損傷、歪み、老朽化あり。雨漏りの有無は不明。	
建物の利用状況	執行官の現況調査報告書記載のとおり。	
特 記 事 項	物件2建物についての開発許可等については、前ページの特記事項記載の通り。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

【物件 1】 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	市場性 修 正 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	22,000	0.93	165.43	0.95	1.0	3,220,000

※ 計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格(公示価格等からの規準)

(公示価格等)	(時点修正)	(標準化補正)	(地域格差)	(標準画地価格)
地価公示標準地 杉戸-1	99.3	100	100	
14,600 円/㎡ × — × — × — = 22,000 円/㎡	100	100	66	

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正 : なし

◇地域格差 : 公示地等が交通接近条件で優れ、環境条件で劣ることを考量

イ 個別格差 : 周知の埋蔵文化財包蔵地 -2%、公法上の規制(註) -5% の総和

(註)今後の建替について事前調査を要する点を考慮。また、南側通路は未舗装で幅員1.8mと狭く、物件1より1m以上の高低差があるため、二方路による効用増は無しと判断した。

エ 建付減価 : 建物と敷地・環境との適応の状態等を考慮

オ 市場性修正 : なし

【 物件 2 】(建物)

目的建物の再調達原価を、建築費の推移・動向等を考慮のうえ、本件建物と類似の標準的な建築費を参考として査定し、これに耐用年数に基づく方法と観察減価法とにより査定した現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	180,000	95.58	0.84	14,450,000

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経済的残存耐用年数/(経過年数+経済的残存耐用年数)×(1－観察減価率)

$$\{ 22 / (3 + 22) \times (1 - 0.05) \} = 0.84$$

観察減価率 － 5 %

(建物内外の損傷の程度、中古建物の市場性等を考慮して減価率5%と査定した。)

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。なお、収益還元法については目的物件が戸建住宅であり、通常の賃貸市場にはそぐわないものであるため、適用しなかった。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,220,000	0.45	法定地上権	1,450,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	3,220,000	－ 1,450,000		1.0	0.8	1,420,000
2	14,450,000	＋ 1,450,000	1.0	1.0	0.8	12,720,000
一括価格(合計)						14,140,000

ウ 占有減価修正： なし

エ 市場性修正： なし

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産市場の特殊性等を考慮した

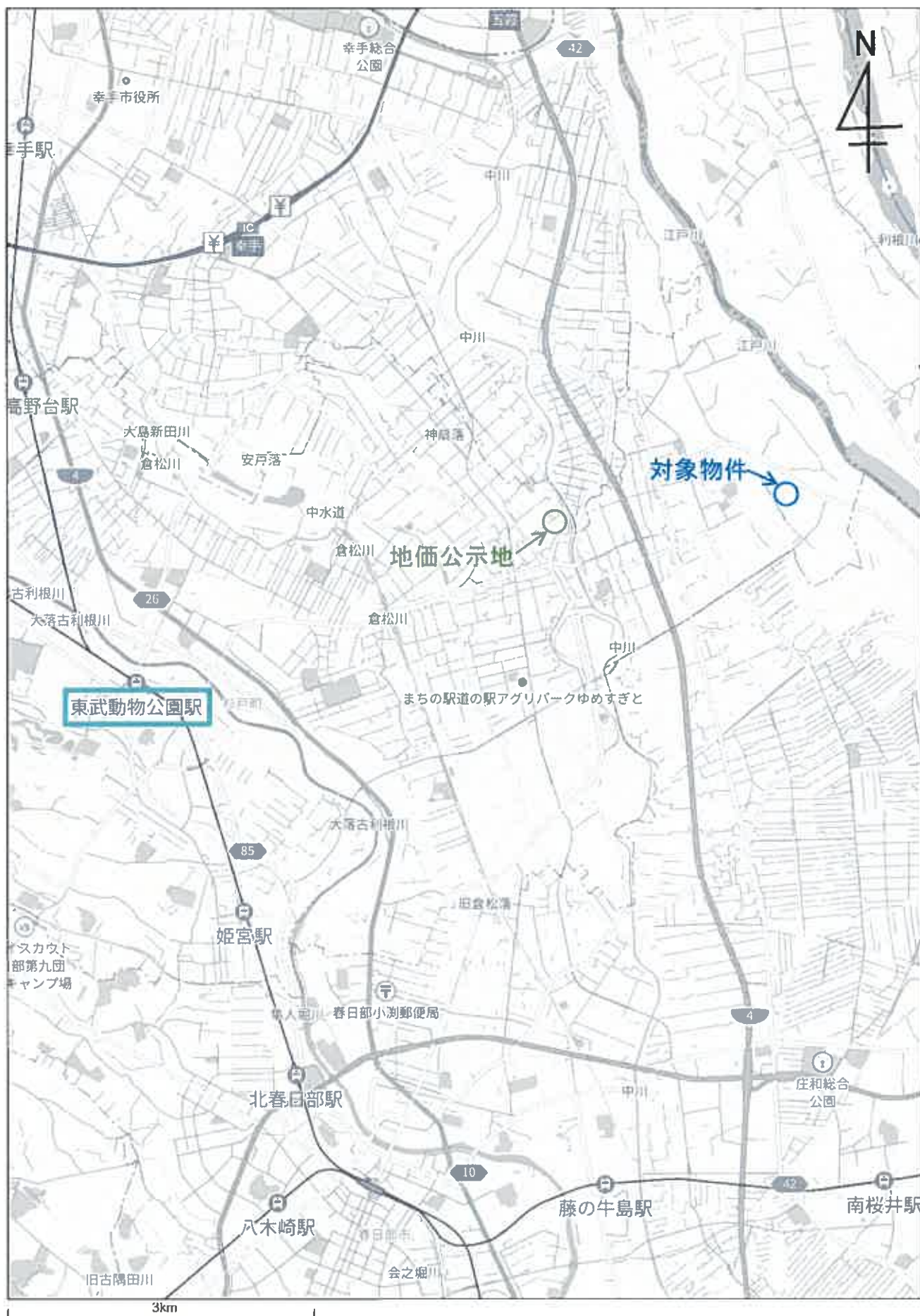
第6 参考とした価格資料

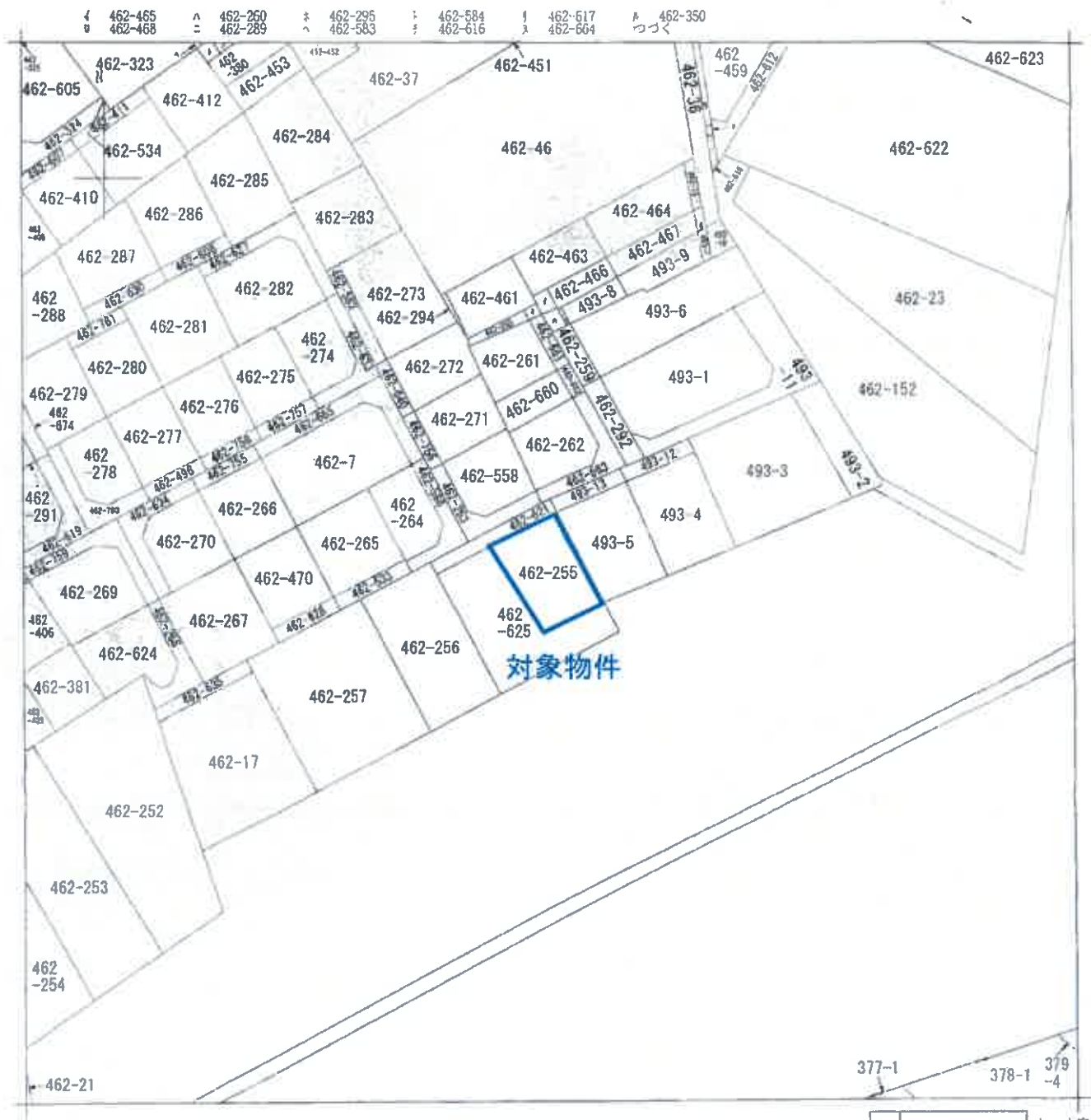
地価公示価格	(杉戸 ー 1)
所 在	杉戸町大字並塚1836番2
価 格	14,600円／㎡
位 置	東武伊勢崎線「東武動物公園駅」 約4.9km
価格時点	令和6年1月1日
地 積	500 ㎡
供給処理施設	水道
接面街路	南東側幅員4.6m町道
用途指定等	市街化調整区域(建蔽率60%、容積率100%)
地域の概要	農家住宅や一般住宅が見られる住宅地域

第7 第7 附属資料の表示

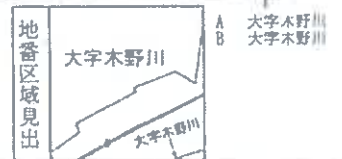
1. 位置図
2. 公図写
3. 地積測量図写
4. 建物図面・各階平面図写
5. 建物間取図(見取図)

以 上





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A3版をA4版に縮小したものです。

請求部	所在	北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台				地番	462番255			
出力	1/600	精度	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図		
作成 年月日				備付 年月日 (原図)			補記 事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方方法務局 第1部出張所管轄)

令和6年9月2日

福岡法務局

※11頁はありません。

地図整理番号: M62830

登記官

これは図面に記載されている内容と証明した書面である。
(さいたま地方裁判所春日部出張所管轄)
令和6年9月2日 福岡法務局 提出後

地積測量図

462-255

地番

土地の所在 北条郡新井町大字木野川字向台

求積表

地番	462-255	点	Yn	Yn-1	Yn-Yn-1	Yn・Yn-1
K7	486.847	511.805	0.918			458.83254
P2	482.878	512.871	-1.258			-496.81382
P1	481.976	510.887	-6.557			-3071.213208
	480.511	504.238	-13.365			-4974.70113
K20A	478.591	500.314	3.114			2021.873724
K18	488.846	511.552	11.891			581.912174
			合計			320.844308
			合計面積			141.431569㎡
						141.43㎡

座標一覧表

点名	X座標	Y座標	備考
K7	488.771	522.548	コンクリート地
K11	485.122	512.818	コンクリート地
G1	474.848	512.244	コンクリート地
T1	500.000	500.000	測量原点
	488.510	500.889	測量原点

測量年月日	令和8年4月8日
測量者	任意

A3版をA4版に縮小したものです。

凡例	説明
①	境界線の種類
②	境界線の方向
③	境界線の距離
④	境界線の角度
⑤	境界線の面積
⑥	境界線の体積
⑦	境界線の重量
⑧	境界線の長さ
⑨	境界線の幅
⑩	境界線の高さ
⑪	境界線の深さ
⑫	境界線の温度
⑬	境界線の湿度
⑭	境界線の圧力
⑮	境界線の電圧
⑯	境界線の電流
⑰	境界線の電阻
⑱	境界線の電容
⑲	境界線の電感
⑳	境界線の電導
㉑	境界線の電導率
㉒	境界線の電導率
㉓	境界線の電導率
㉔	境界線の電導率
㉕	境界線の電導率
㉖	境界線の電導率
㉗	境界線の電導率
㉘	境界線の電導率
㉙	境界線の電導率
㉚	境界線の電導率
㉛	境界線の電導率
㉜	境界線の電導率
㉝	境界線の電導率
㉞	境界線の電導率
㉟	境界線の電導率
㊱	境界線の電導率
㊲	境界線の電導率
㊳	境界線の電導率
㊴	境界線の電導率
㊵	境界線の電導率
㊶	境界線の電導率
㊷	境界線の電導率
㊸	境界線の電導率
㊹	境界線の電導率
㊺	境界線の電導率
㊻	境界線の電導率
㊼	境界線の電導率
㊽	境界線の電導率
㊾	境界線の電導率
㊿	境界線の電導率

作成者	
作成日	令和8年5月17日

申請人

縮尺 1/250



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方法律局春日部出張所管轄)
令和6年9月2日 福岡法律局

കുടുംബ കൗൺസിലർ

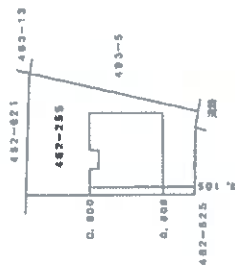
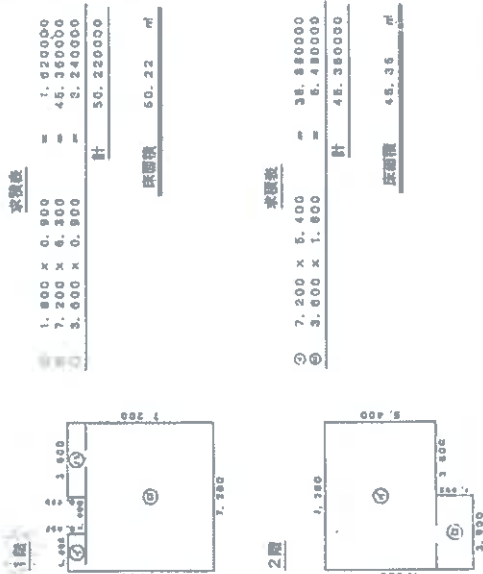
鹽鹼水湖區

登記簿

-14-

恒國茶業

北葛飾郡杉戸町大字木野川字向台462番地255



A3版をA4版に縮小したものです。

作 成 者

(會期 3年11月11日作成)

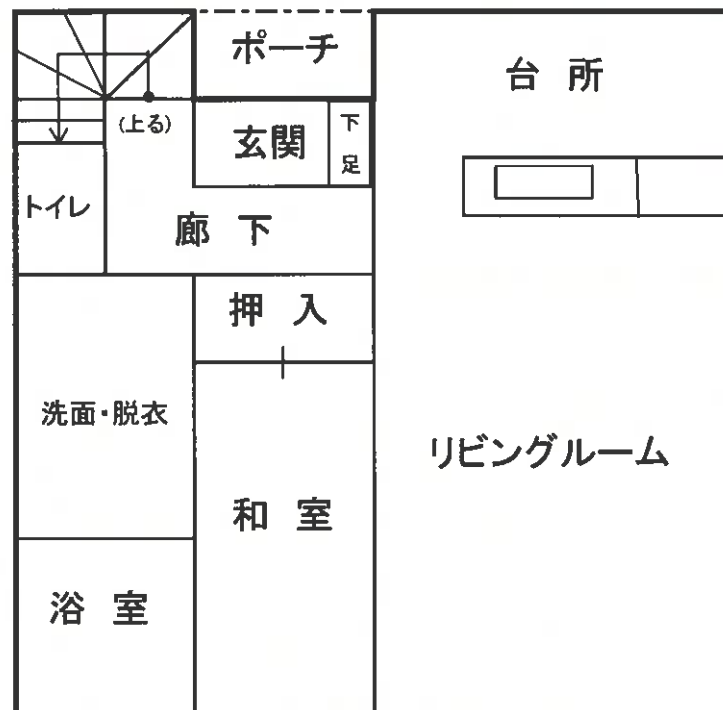
1/250

人
類
母

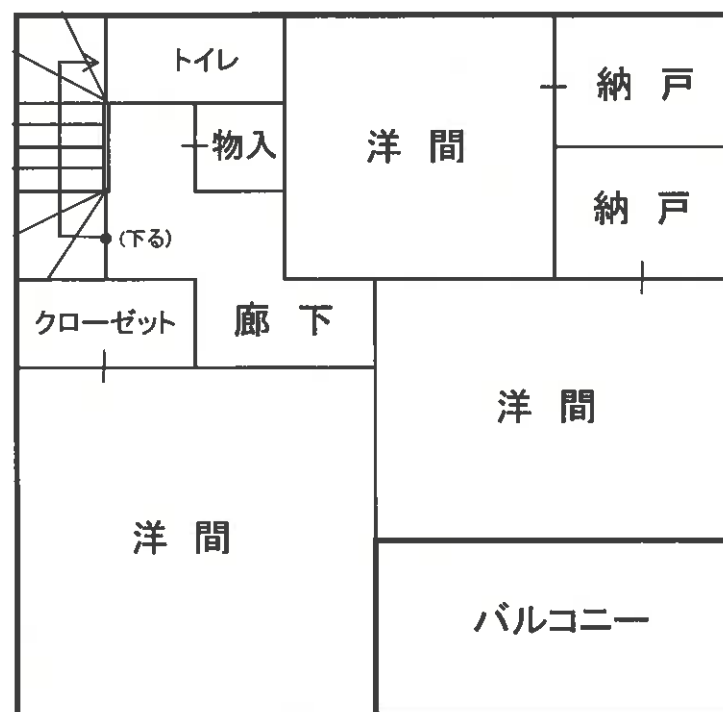
1/500

地圖整理番号: M62832

6(ケ)94 建物間取図(見取図)



1階



2階